

御浜町会計年度任用職員任用試験募集要項
〔行政事務支援員（一般）〕

令和 9 年 4 月任用

令和 8 年 8 月

御浜町役場 総務課

1. 職種及び任用予定数等

職種区分	職種	任用予定数
会計年度任用職員 行政職	行政事務支援員（一般）	9名程度

2. 業務内容、任用予定期間及び勤務条件等

御浜町会計年度任用職員として、御浜町役場各課の所管において上記の職種の業務に従事します。

任用予定期間は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までです。

ただし、卒業見込みの方が卒業できなかった場合は、任用を取り消します。

勤務条件等については、別紙「職種別詳細」のとおりです。

3. 受験資格

以下のすべての要件を満たす人

- ①学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業した人、又は令和9年3月末までに卒業見込みの人
- ②地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれにも該当しない人

※地方公務員法第16条（欠格条項）

- 1号 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2号 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3号 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※資格要件を満たしていることが確認できなかった場合は、任用を取り消します。

4. 試験の日時、会場等

○試験日 令和8年11月8日(日)

○開始時間※ 午前8時45分から

○会場※ 御浜町役場庁舎内会議室

※受験者が多数の場合は、開始時間・会場を変更する場合があります。

○合格発表 令和8年11月25日(水) 予定

○試験の内容

【行政事務支援員(一般)】

試験	内 容	出題数	解答時間
職務基礎力 試験	職務能力試験<BEST-A>※ 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、 統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢 への理解等を確認するための基礎的な出題	60題	1時間
面接	個人面接		

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだこと)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

5. 受験手続

受験申込みは、次の提出書類を郵送又は持参により受け付けます。

(1) 提出書類

①受験申込書……御浜町交付のもの(御浜町公式ホームページでダウンロード可)

②写真……縦4cm×横3cmを1枚(受験申込書に貼付け)

※提出前3か月以内に撮影し正面脱帽で本人と確認できるもの

(2) 提出先

御浜町役場 総務課

(〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120 番地 1)

(3) 申込受付期間

令和8年 9月 7日(月) 午前8時30分から

令和8年10月16日(金) 午後5時15分まで

※ 郵送の場合は、必着とします。

※ 受付期間内に申し込みが完了しなかった場合は、受験できません。

延期になる場合について

試験日当日（１１月８日）、当町に警報が発表されているなどの緊急時は、試験の実施を延期する場合があります。その場合は、午前７時時点で実施か延期かを判断し、受験申込書にある連絡先へ電話にてお知らせします。

[問い合わせ先]

御浜町役場 総務課 総務係

TEL:05979-3-0505 E-mail:m-soumu@town.mihama.mie.jp